

|               |  |  |          |       |                             |                   |
|---------------|--|--|----------|-------|-----------------------------|-------------------|
| 令和2年度         |  | 工 事 設 計 書                                |          |       |                             |                   |
| 工 事 番 号       |  | 工 事 名                                    |          |       |                             |                   |
| 流2洛西第12-01号の3 |  | 桂川右岸流域下水道<br>洛西浄化センター汚泥収集運搬業務委託 (燃え殻・煤塵) |          |       |                             |                   |
| 施工箇所          | 長岡京市勝竜寺樋ノ口 地内                          |  |          |       |                             |                   |
| 設計額           | 円<br>( )                               | 請負対象額                                    | 円<br>( ) | 工 期   | 令和2年4月1日 から<br>令和3年3月31日 まで |                   |
| 請負額           | 円<br>( )                               | 精 算 額                                    | 円<br>( ) | 今回支払額 |                             |                   |
| 設計概要          | 延長 幅員                                  |  |          |       |                             |                   |
|               | 工 種                                    |  |          | 数 量   |                             | 摘 要               |
|               | 燃え殻・煤塵収集運搬業務<br>予定数量<br>燃え殻・煤塵 埋立 10t車 |  |          | 300 t |                             | 令和2年度(4月～3月) 300t |

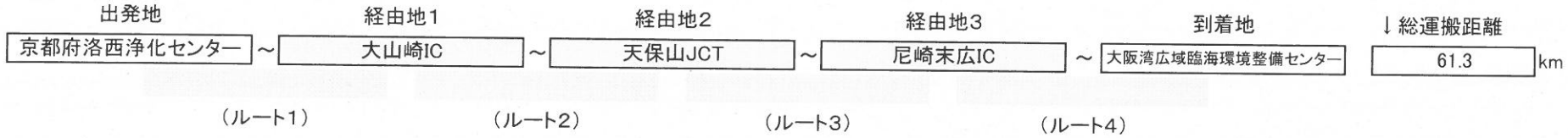
| 費 目         | 金 額 | 摘 要 |
|-------------|-----|-----|
| 業 務 委 託 費   |     |     |
| 業 務 価 格     |     |     |
| 消 費 税 相 当 額 |     |     |
| 設計合計        |     |     |
| 設計見込額(税抜き)  |     |     |
| 設計見込額(税込み)  |     |     |
| 請負額         |     |     |
| 請負委託額(税抜き)  |     |     |
| 請負委託額(税込み)  |     |     |
| 精算見込み額(税抜き) |     |     |
| 精算見込み額(税込み) |     |     |
|             |     |     |

委 託 費 内 訳 表

| 費 目   | 工 種     | 種 別     | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 委託費   | (業務委託費) |         |     |     |     |     |     |     |
|       | 直接業務費   |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         | 汚泥処理処分費 | 運搬費 | t   | 1   |     |     |     |
|       | 業務価格    |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         | 消費税相当額  |     |     |     |     |     |     |
| 業務委託費 |         |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         |         |     |     |     |     |     |     |
|       |         |         |     |     |     |     |     |     |

# 下水汚泥(脱水) 運賃計算書 (全行程トラック・一般道)

## 1 運搬経路と総運搬距離



## 2 運搬賃計算

① 基本運賃   円

② 14t超え割増   円

③ 200km<, ≤500km割増   × (   -   ) /   =   ×   =   円

④ 500km<割増   × (   -   ) /   =   ×   =   円

⑤ 車両留置料   円

⑥ 地区割増料   円

⑦ 運賃計(①~⑥の合計)の10%   × 1.1 =   円

⑧ 割増率

|      |     |      |      |      |        |          |      |     |
|------|-----|------|------|------|--------|----------|------|-----|
| 品目割増 | 汚わい | 4 割  | 特大割増 | 0 割  | 特殊車両割増 | 0 割      | 悪路割増 | 0 割 |
| 冬季割増 | 0 割 | 休日割増 | 0 割  | 早朝割増 | 0 割    | 総割増率 4 割 |      |     |

⑨ 割増・引運賃(割増・引率による)   円

⑩ 諸雑費加算運賃 1 割   円

⑪ 算出運賃   円

⑫ 高速道路等通行料金 大山崎 IC ~ 尼崎末広 IC (消費税込み) (消費税10%)  
  3,790 ÷ 1.1 =   円

⑬ 運賃合計   円

⑭ 積載重量算出 下水汚泥(脱水)比重= 0.6 t/m<sup>3</sup> 標準運搬車両仕様-最大積載重量= 7.9 t 最大積載容量= 21.6 m<sup>3</sup>  
比重と最大積載容量より 0.6 × 21.6 = 13 t 比重計算積載重量が最大積載重量以上のため最大積載重量を採用 7.9 t

⑮ 1t 当たり単価   円

# 尼崎基地廃棄物搬入要領

平成 29 年 4 月 改 定  
大阪湾広域臨海環境整備センター

1 受入場所

大阪湾広域臨海環境整備センター 尼崎事業所

2 所在地

兵庫県尼崎市平左衛門町70番地

3 電話番号及びFAX番号

TEL 06-6413-8770

FAX 06-6413-8780

4 営業日及び受入時間

|      |  |
|------|--|
| 営業日  | ○ 月曜日～金曜日<br>※ 土、日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月4日）及びセンターの指定する日は、搬入できません。 |
| 受入時間 | ○ 午前9時00分～午後4時30分  |

5 受入対象者

受入対象者は、次の区域内で廃棄物等を自ら排出する事業者とします。ただし、陸上残土（管理を要する陸上残土を除く。）は、尼崎沖埋立処分場で受け入れています。

| 府県名 | 市 町 村 名   |
|-----|---|
| 滋賀県 | 大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、米原市 |
| 京都府 | 京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、南丹市、大山崎町、京丹波町                    |
| 兵庫県 | 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町                      |

## 6 廃棄物の搬入

廃棄物の搬入に当たっては、「受入の手引」に従うほか、次に掲げる事項を遵守してください。

- ① 搬入車両
  - ・ 搬入時及び帰路において、センサーが指定したヌテッカー(小)を車体の前面に、ヌテッカー(大)を進行方向左側側面の2面に常時付けること。
  - ・ ダンピングできる車両(観音開き・片開きは不可)で搬入すること。
  - ・ ダンプアップ時の地上最高高さは、7.0m未満とする。
  - ・ 搬入車両の大きさは、計量ブースに設置されたトラックスケール(縦8.0m、横3.0m)で計量可能なものであること。
  - ・ 搬入車両は常に車両整備及びタイヤ、ボデーの洗浄を行うこと。
  - ・ 排ガス規制の遵守、可能な限り低公害車の導入に努めること。
  - ・ 産業廃棄物の運搬委託を受け搬入を行う車両は、所轄庁に登録されているものであること。
- ② 積み込み
  - ・ 積載制限量を守る。
  - ・ 契約した廃棄物であること。
  - ・ 廃棄物の混載をしないこと。
  - ・ かれぎ類等の廃棄物は、最大径概ね30センチ(廃プラスチック類は15センチ)以下であること。
  - ・ 積載物の落下及び飛散防止のために、荷台の全面を覆うことができる車両(全面を覆うことができるコボション車)の使用又は全面シートカバー等で覆蓋すること。また、搬入後、帰路においても飛散防止に努めること。
  - ・ 飛散する廃棄物は、投入時の飛散防止のため適当な温度を持たせること。
  - ・ 廃棄物の温度が高い場合は、十分に養生し、安全な温度に下げること。
- ③ 運行
  - ・ 「指定した運搬経路」を通ること。
  - ・ 廃棄物処理法、交通法規及びその他の法令を遵守すること。
  - ・ 沿道住民の要望により、基地には早朝及び混雑時は避けること。
  - ・ また、基地近傍の路上に駐車しないこと。
- ④ 受付
  - ・ 職員の誘導、指示に従うこと。
  - ・ 受付ゲートの前で荷台のシート等を自ら取り除くこと。また、コボション車にあっては、ゲート前で覆蓋部が完全に開き終わったことを確認してから進行すること。
  - ・ 「搬入車証」を提示すること。
  - ・ 産業廃棄物の搬入には、マニュアルを持参すること。マニュアルを持参されない場合は搬入できません。
- ⑤ 検査・投入
  - ・ 目視検査及び必要に応じて展開・分析検査を受けること。
  - ・ 職員の指示に従い、「車止め(高さ30センチ)」に注意し、搬入者自ら投入すること。
- ⑥ その他
  - ・ 基地の受入体制の都合により、搬入を制限する場合があります。
  - ・ 計器類及びコンピュータの誤作動防止のため、構内で無線を使用しないこと。
  - ・ 基地への入場の際は、電源を切っておくこと。

**\* 以上のことが守れないときは、搬入廃棄物を持ち帰っていただくなど、搬入を認めません。**

**\* また、埋立処分委託契約を解除することがあります。**

7 指定した運搬経路

廃棄物の運搬経路は、次のとおりとします。

| 経路番号 | 経路  | 対象区域  |
|------|---|---|
| ①    | 阪神高速湾岸線 (東行き)<br>→ 尼崎宝塚線 → 臨海幹線<br>→ 武庫川左岸線           | 西宮市、芦屋市   |
| ②    | 尼崎宝塚線 → 臨海幹線<br>→ 武庫川左岸線                              | 尼崎市   |
| ③    | 道徳線 → 臨海幹線<br>→ 武庫川左岸線                                | 尼崎市   |
| ④    | 五合橋線<br>→ 阪神高速湾岸線 (西行き)<br>→ 尼崎宝塚線 → 臨海幹線<br>→ 武庫川左岸線 | 尼崎市 (臨海東部)  |
| ⑤    | 阪神高速湾岸線 (西行き)<br>→ 尼崎宝塚線 → 臨海幹線<br>→ 武庫川左岸線           | 宝塚市、伊丹市、川西市、猪名川町、<br>京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、南丹市、<br>大山崎町、京丹波町、<br>大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、<br>守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、<br>米原市 |

注意事項

〇台風等により基地所在地に気象警報が発表され、かつ、尼崎市から基地所在地に避難勧告が出されたときは、事前に通知することなく廃棄物の搬入を停止します。

気象警報：暴風警報、高潮警報  
地震により基地所在地に津波警報が発表されたときは、事前に通知することなく廃棄物の搬入を停止します。

また、搬入の再開に当たり基地設備の被害の発生、基地の冠水など搬入に支障が生じる場合は、搬入を停止することがありますので、事前にお問い合わせください。

8 指定したステッカー

基地に廃棄物等を運搬するときは、次のステッカーを搬入車両に付けてください。







**【積算参考資料】**

本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

- (1) 設計車両は10tコンテナトラックです。
- (2) 1台あたりの汚泥等積載重量は、7.9tで積算している。(コンテナ重量は除く)
- (3) 単価は、1台あたり単価を7.9t/台で除して算出している。
- (4) 運搬距離は61.3mで算出している。
- (5) 有料道路は大型車3,790円(税込み)で計上している。尼崎基地搬入要領に定めるルートで算出している。